

Bill One債権管理 Lite サービス利用約款

第1章 総則

第1条 (本約款の適用)

Sansan株式会社(以下「当社」という)は、本サービス利用約款(以下「本約款」という)を定め、これによりBill One債権管理サービス(以下「本サービス」という)を提供します。

第2条 (本約款の変更)

当社が本約款の内容を変更する場合には、変更後の内容及び変更の効力が発生する日について、予め本サービスのWebサイトその他当社が適当と判断した媒体上に表示いたします。また、当該変更後も引き続き本サービスを利用されたことにより、当該変更に関する同意があったものとみなされます。

第2章 サービスサイト

第3条 (本サービスサイトの利用)

1. 当社より本サービスの提供を受けるお客様(以下単に「お客様」という)は、本サービスの利用にあたり、当社が提供するWebサイト及び各種アプリケーション(以下総称して「本サービスサイト」という)にアクセスすることができます。
2. 当社は、本サービスサイトへのアクセスに用いるユーザID(以下「ユーザID」という)を、お客様が指定した利用者(以下「利用者」という)に対し発行します。
3. 利用者が違法又は不適切な方法で本サービスを利用する等、当該利用者に対する本サービスの提供が不適当であるおそれがあると当社が判断した場合には、当社は当該利用者に係るユーザIDを停止することができるものとします。

第3章 利用契約

第4条 (契約の成立)

1. 本サービスの中で利用料金、利用期間等が定められた機能の利用を申込みお客様は、当社が提出する本約款と見積書等(以下「見積書」という)に対して当社指定のサービス申込書に必要事項を記載し、当社に提出し、当社がサービス提供にあたり必要となる情報(以下「登録情報」という)を遅滞なく当社に提供するものとします(以下見積書及びサービス申込書をあわせて「申込書」という)。
2. 本サービスの利用契約(以下単に「利用契約」という)は、お客様が申込書を当社に提出した時点をもって成立します。尚、当社が当該申込みの後2週間以内に異議を述べた場合、利用契約は、申込み時点に遡及して無効となります。
3. 本約款につき、見積書、申込書その他個別の利用契約に特段の定めがある場合は、当該見積書等に記載した内容が、本約款に優先します。
4. 本サービスは、当社がサービスの開始を通知した時点(以下「利用開始日」という)をもって利用開始とします。

第5条 (登録情報)

当社は、登録情報を元に本サービスを提供します。登録情報が誤っている等の理由により本サービスの提供ができない場合は、当社はその責を負いません(この場合でもサービス料金は発生します)。

第6条 (サービス料金)

1. お客様が機能等を追加する場合は、当該分の利用開始をもって利用契約に追加(以下「追加契約」という)されるものとします。追加契約の内容は、当社が発行する請求書に反映されます。
2. サービス料金及び支払条件は見積書記載(但し、追加契約は請求書に記載。以下同じ)の通りです。お客様は、見積書記載の金額を見積書記載の適用期間開始日又は契約更新日の月末締め翌月末一括現金で支払うものとします。見積書記載の所定の金額を超えて発生した従量費用については、発生月の月末締め翌月末現金払いとなります。尚、振込手数料、並びに消費税及び地方消費税(以下、消費税と地方消費税を合わせて「消費税等」という)はお客様が負担するものとします。契約期間中に消費税等の変

更があった場合には、変更後の契約期間については変更後の税率が適用されます。

3. 各費用の起算点は以下の通りです。

(1) (月額費用)

月額利用料金の課金は、見積書記載の適用期間開始日からとします。

(2) (従量費用)

お客様による請求データの処理依頼を、当社がインターネット経由で受信した日とします。

4. お客様は、本条に定められたサービス料金の支払が1回でも滞った場合、又は本約款第8条各号に定める事由に該当した場合は、本約款上のすべての期限の利益を失い、即時にすべてのサービス料金を支払うものとします。

5. お客様は、お客様が日本国外のために当該地の法令等により当社に課税される場合等、日本の法令等におけるものと異なる税金の負担が発生する場合、その税金はお客様の負担とします。

第7条 (契約期間)

1. 利用契約の有効期間は、利用契約の成立より、見積書記載の適用期間開始日から1年間が経過する日までとします。但し、期間満了の30日前までにお客様又は当社からの書面による更新拒絶又は契約条件の変更等の申し出が無い場合、当該利用契約は同じ条件で更に1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。尚、追加契約の場合は、追加前の利用契約の契約期間が適用されます。

2. お客様は、利用契約につき、契約期間内に解約することはできません。お客様の都合で解約又は一部解約が発生した場合、解約料として当社が認めた解約日の翌日から本来の契約期間満了までのサービス料金を当社に支払うものとします。既に支払済であればそれを充当するものとし、不足分あればその分を別途支払います。

3. お客様は、利用契約の成立後から利用開始日までの間に、お客様の都合により利用契約を解約する場合は、月額費用の1ヵ月分をキャンセル料として当社に支払うものとします。

4. 当社は、当社において本サービスの継続が困難な状況が生じた場合は、60日前までに書面による解約の申し入れを行うことにより、利用契約を解約することができます。

5. 第1項に基づき利用契約の更新が拒絶され、又は第2項及び第4項に基づき利用契約が解約された場合、お客様は、当社が別途定める方法に従い、本サービスを利用して処理された請求書のデータをダウンロードすることができるものとします。

第8条 (契約の解除)

1. 前条の定めに関わらず、お客様及び当社は、相手方に以下に掲げる各号の何れかの事由に該当したときは、直ちに利用契約を解除することができます。

(1) 本約款、利用契約又は個別の見積書等の定め違反したとき

(2) 手形、小切手の不渡りのため手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又はこれに類する事態が生じたとき

(3) 監督官庁より営業の取消・停止等の処分を受けたとき

(4) 仮差押、仮処分、強制執行等を受けたとき (第三債務者としての場合を除く)

(5) 支払停止、支払不能若しくは債務超過の状態に陥り又は破産、会社更生手続及び民事再生手続、特別清算手続等の倒産処理手続 (利用契約締結後に改定若しくは制定されたものを含む) の申立原因を生じ、又はこれらの申立を受け若しくは自らこれらの申立をしたとき

(6) 合併によらずして解散したとき

(7) 第28条の確約に違反したとき

(8) その他、個別業務の遂行が困難になるおそれありと判断する相当の事由が生じたとき

2. お客様は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならないものとし、お客様がかかる行為を行った場合、当社は直ちに利用契約を解除することができます。

(1) 他者の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権又は営業秘密を侵害し又は侵害を可能ならしめる行為

(2) 他者を不当に差別し若しくは不当な差別を助長し、又は他者の名誉又は信用を毀損する行為、そ

の他の他者の人権を侵害する行為

- (3) 詐欺等の犯罪的行為又は犯罪に結びつき若しくは結びつくおそれのある行為
- (4) 虚偽情報の流布行為
- (5) 他者が嫌悪感を抱く若しくはそのおそれのある文書等又は公序良俗に反する文書等を送付する行為
- (6) 本サービスの提供を妨げ又は妨げるおそれのある情報を登録する行為
- (7) 上記に定めるほか、法令、その他関連する当局の規則若しくは通達によって禁じられた行為又は公序良俗に反する行為

第4章 本サービスの内容

第9条 (サービス概要)

1. お客様は、お客様が本サービスを利用して発行しようとする請求書等（以下単に「発行請求書等」という）に関する情報、お客様の取引先又はその担当者等（以下「請求書等受領者」という）の発行請求書等の送付先に関する情報、その他発行請求書等の処理にあたり本サービスで利用される情報（以下総称して「請求データ」という）を、当社が別途指定する方法で本サービス上に登録するものとします。
2. お客様は、発行請求書等の送付又は請求書等受領者における開封状況等につき、本サービスの画面上で確認することができます。お客様は、発行請求書等の不達又は請求書等受領者における未開封等の場合には、自らの責任において請求書等受領者への通知その他の必要な措置を行うものとします。なお、発行請求書等の不達又は請求書等受領者における未開封等の場合、当社からお客様又は請求書等受領者に対する個別のご連絡等は行っておりません。
3. 当社は、本サービスサイトを通じて、その他各種付加サービス（以下「付加サービス」という）を提供します。
4. お客様は本サービスの利用にあたり、当社に対し、請求データの取り扱い等を委託するものとします。

第10条 (請求データの登録)

1. お客様が請求データを登録する場合には、その方法等につき、当社が別途定める内容に従うものとします。かかる内容に従わなかったことによりお客様に損害が生じた場合、当社はその一切につき責任を負わないものとします。
2. 当社は、請求データ、請求書等受領者その他お客様が本サービスの利用にあたり登録する情報につき一切の修正を行う権限を有するものではなく、お客様は当該情報について、自らの責任において確認及び登録を行うものとします。

第11条 (郵送代行)

1. 本サービスを利用するお客様は、発行請求書等の郵送の代行サービス（以下「郵送代行サービス」という）を利用することができます。郵送代行サービスの詳細及び利用料金は、別途本サービスサイトに定める通りとします。
2. お客様は、郵送代行サービスについては当社の委託先（以下「代行事業者」という）が提供することを承諾するものとします。
3. お客様は以下の事項を了承の上、郵送代行サービスを利用するものとします。
 - (1) 郵送代行サービスを利用する場合、本サービスの画面上では発行請求書等の到着、受領及び開封状況については確認できないこと
 - (2) 郵送代行サービスについて、郵便事業者等に起因し、当社又は代行事業者に起因しない不具合が生じる可能性があること
 - (3) 前2号に起因する不具合については、当社又は代行事業者は一切の責を負わないこと

第12条 (連携サービス)

1. 当社は、第三者のサービスと連携した付加サービス(以下「連携サービス」という)を提供する場合があります。お客様は、連携サービスの利用にあたり、個別に定める規約の他、以下の各項に同意します。
2. 連携サービスに関する著作権その他一切の権利は、当社又は連携サービスの提供者に帰属します。
3. 連携サービスで提供される情報は、自己使用の目的の範囲内でのみ利用できるものであり、それ以外の目的での複製、販売、出版、公表及び配布等の行為はできません。

第13条 (お客様による請求データの利用)

1. お客様は、請求データを利用される場合、すべてお客様の判断と責任で利用するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。当社が提供する本サービスを通じて、お客様が別の外部サービスに接続して請求データを利用される場合も同様とします。
2. お客様は、請求データに基づく債権回収及び関連する取引等につき、かかる取引等の当事者として必要な手続きを自らの責任で行うものとし、当社は当事者としては何ら関与しないことを確認します。
3. 当社は、請求データに基づき又はこれを利用してお客様が実施する請求、債権回収及びその他取引に関する行為並びに資料の作成行為等の結果について、一切の責任を負いません。

第14条 (請求データ等の保存・管理等)

1. 利用契約の解除、当社による本サービスの提供終了その他の理由によりお客様が本サービスの利用を終了する場合を除き、当社は本サービスの提供者として、本サービスでやり取りされた請求書等に関する電子取引データ等を、税法に基づき7年間保存するものとします。
2. 前項に定めるほか、当社は、請求データをバックアップとして記録することがあります。ただし、お客様の責任において行う保存及び管理を補完し又は当社が前項に基づき保管義務を負う以外の請求データの保存又は復旧を保証するものではなく、前項に定めるほかにお客様の責任において保存及び管理を行うデータ又は原本等がある場合には、お客様が当該保存・管理を適切に実施しなかったこと等により発生したお客様の損害及び不利益につき、当社は一切の責任を負いません。

第15条 (障害時の対応)

1. お客様は、サービスに関して、何らかの不具合、故障等を発見した場合は、速やかに当社にその旨を連絡するものとします。不具合が発生した場合は、お客様は、当社の指示に従い、再起動など必要な作業を行うものとします。
2. お客様は、当社が障害切り分け及び対応を実施する上で、各種作業に協力することに同意します。

第16条 (本サービスの一時停止)

1. 当社は、サーバーメンテナンス等の為に本サービスを一時停止する場合があります。
2. 本サービスの提供を一時停止する場合は、当社ホームページに掲載する等、お客様の不利益にならぬよう出来る限り配慮をします。但し、緊急を要する場合又はやむを得ない事由がある場合には、当社は、事前の通知なしに本サービスを停止することができます。

第5章 情報の取扱

第17条 (安全管理)

1. 当社は、お客様から受領した請求データ並びにお客様及び利用者の情報(以下「ユーザ情報」という)を機密情報として安全に管理し、適切なセキュリティ対策を講じます。
2. お客様は、本サービスの不正利用等が生じぬよう、ID、パスワードの管理等、適切な対策を講じます。

第18条 (個人情報保護)

1. 当社は、当社の個人情報保護方針に沿って、お客様の個人情報を取り扱います。(https://jp.corp-sansan.com/privacy/)
2. 当社は、お客様から委託された個人情報を、利用契約の有効期間に関わらず、永久に第三者に対して一切開示又は漏洩しないものとします。
3. 当社は、お客様から委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人情報管理責任者を定め、必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当社は、お客様から委託された個人情報を、本サービスの提供以外の目的で、利用、加工、複写、複製

を行わないものとします。

5. お客様は、当社に対して、必要に応じて個人情報の取扱状況について報告を求めることができます。
6. 当社は、お客様から委託された個人情報について、漏えい、滅失又は毀損等の事故が発生した場合、その事実を速やかにお客様に報告し、原因の調査を行い、事故の拡大防止に必要な措置を講ずるものとします。

第19条（情報の利用）

1. 当社は、前条の定めその他、お客様から受領した請求データを本サービスの提供及び関連する目的のために利用します。
2. 当社は、前条の定めその他、ユーザ情報を用いて、本サービスの利用に関する各種のご案内を行うことがあります。お客様は、ユーザ情報につき、本サービスの提供、維持、改善又は本サービスのプロモーションに必要な範囲内で当社が利用することに同意するものとします。
3. 当社は、ユーザ情報、請求データ及び本サービスの利用状況（以下「利用情報」という）を分析し、その統計的な結果につき、個々のお客様及び個人情報が識別されることのない形で一般に公表することがあります。また、当該分析結果及びこれにより当社が独自に作成した情報につき、本サービス及び当社が提供するその他のサービスのために利用することがあります。
4. 当社及び当社のグループ会社（日本国外にある者を含み、以下総称して「当社グループ」という）では、利用情報及びその分析結果等につき、本サービス及び当社グループが提供するその他のサービスのために共同して利用することがあります。
5. 当社は、お客様に対する本サービスの提供が利用契約の解約その他の原因によって終了した場合、当社が法令上の保管義務を負うものを除き、お客様が登録した請求データ及びユーザ情報を削除します。ただし、お客様が本サービス以外のBill Oneサービス（Bill One請求書受領及びBill One経費サービスなどのサービス群をいい、今後追加されるものを含みます）を契約している場合には、すべてのBill Oneサービスの契約が終了した場合に削除されます。また、他のお客様の保有にも属する情報については、引き続きかかるお客様の利用にも供されるものとします。

第20条（事例の公開）

当社は、お客様からの特段の申し入れのない限り、お客様の会社名を当社導入企業として公開することができるものとします。

第6章 一般条項

第21条（機密保持）

お客様及び当社は、相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の機密情報を機密に取り扱うものとします。尚、本サービスの契約条件も機密情報とします。

第22条（遅延損害金）

お客様は、本約款に基づく債務の弁済を怠ったときは、弁済すべき金額に対し適用される法令に定める利率の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。

第23条（権利の譲渡）

お客様は、当社による事前の書面による承諾を得ることなく本約款又は利用契約上の権利義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはなりません。

第24条（財産権の帰属）

本約款の履行にあたり当社がお客様に提供したソフトウェア、ハードウェアその他の物品に関する所有権・著作権・商標権・特許権その他一切の権利は、本約款において別段の定めのある他、全て当社に帰属するか、又は当社が権限を有する第三者より正当な権利を取得しているものであり、お客様は、いかなる場合であってもかかる権利を一切取得しません。

第25条（再委託）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部の作業を、当社の責任において第三者に再委託できるものとしま

す。この場合、当社は委託先に対して、本約款と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。

2. 当社は、本サービスのサーバー運用等の業務につき、データセンター事業者に委託を行う場合があります。

第26条（監査）

お客様は、当社が本約款を履行していることを確認するために、事前に監査手順に合意することを条件に、当社への立ち入り検査を実施できるものとします。

第27条（反社会的勢力の排除）

1. お客様及び当社は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。
2. お客様及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を毀損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。

第28条（損害賠償）

お客様及び当社は、本約款の定め違反したことによって相手方に損害を与えた場合、通常且つ直接の範囲内を上限として、当該損害を賠償します。

第29条（免責）

1. 当社は、いかなる場合も、お客様が本サービスの利用に起因して被った逸失利益、間接損害、懲罰的損害、その他の特別損害につき、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、お客様が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して一切責任を負わず、かかる紛争等はおお客様がその責任と負担において解決するものとし、万一、当社が当該第三者から損害賠償等の支払いを求められた場合には、当社はおお客様に対し、かかる賠償金及びその解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費の支払いを求めることができるものとします。

第30条（不可抗力）

当社は、天災、台風、地震、停電、火事、労働争議、騒乱、伝染病、納入業者の債務不履行、法令の変更、政府、関連省庁若しくは地方公共団体による条例、規則、通達、行政指導その他の指導、輸送機関の問題又は合理的な範囲内で管理の及ばない事柄などの不可抗力による本約款上の債務不履行又は債務履行の遅延につき何ら責任を負わないものとします。

第31条（準拠法・管轄裁判所）

1. 本約款の準拠法は、日本法とします。
2. 本サービスに関する訴訟については、その請求額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の合意専属管轄裁判所とします。

制定日：2026年7月9日

以下の各特約は 各サービスをご利用・ご契約のお客様にのみ適用されます。

Bill Oneデータ連携オプション特約

お客様が Bill Oneデータ連携オプション（以下「本オプション」という）を利用する場合は、本約款に加え、以下の特約（以下「本オプション特約」という）が適用されるものとし、お客様はこれに同意の上本オプションを利用するものとします。なお、本オプション特約で別途定める場合を除き、本約款において定義された用語については、本オプション特約においても同様の意味で用いられるものとします。なお、本約款と本オプション特約の条項が矛盾抵触する場合には、本オプション特約の定めが本約款の定め優先して適用されます。

第1条（本オプション特約の目的及び本オプションの内容）

1. 本オプション特約は、本約款に基づき本サービスの提供を受けるお客様による本オプションの利用条件について定めるものです。
2. 本オプションは、お客様が利用するシステムと本サービス間連携を行うためのソフトウェアとして、当社がお客様に提供するものです。
3. 当社は、本オプション特約の内容に従って本オプションの提供を行い、お客様は本オプション特約が定める条件にてこれを利用するものとします。

第2条（用語の定義）

本オプション特約において、本約款の用語に加えて、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 利用ユーザー：お客様が承認し、本オプションを利用する者。
- (2) レシピ：本オプション上に作成された、システムの処理フローやテンプレート。
- (3) ユーザID：お客様が指定する利用ユーザを識別するために用いられる符号。
- (4) 利用情報等：お客様が本オプションを通じて登録、入力、設定するテキストのほか利用履歴等。
- (5) 端末機器：本オプションを利用するためのデバイス（PC等）。

第3条（利用ユーザ及びパスワード）

1. お客様は、利用ユーザを定め、利用ユーザに対しユーザ ID を割当てます。
2. お客様は、ユーザ ID の割当て、及び利用ユーザによる本オプションの利用について責任を持ち、不正利用等が発生しないようにします。
3. お客様は、いかなる場合も、ユーザIDを第三者に開示、貸与することはできません。
4. 当社は、ユーザ ID 及びパスワードの不正利用によってお客様に生じた損害について責任を負いません。当社は、ユーザ ID とパスワードの認証を行った後に行われた本オプションの利用行為については、すべてお客様に帰属するものとみなします。

第4条（本オプションの利用条件）

1. 本オプションは、お客様自身の業務と本サービスのクラウドシステム間との連携を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対し有償と無償の別にかかわらず、本オプションを以って第三者に対してサービス等を提供することなど）することはできません。
2. お客様による本オプションの利用は、お客様の端末機器から当社指定の方法で接続することにより行われるものとし、本オプションを構成するソフトウェア自体をダウンロードしたり、コピーしたりする等の方法により本オプションを構成するソフトウェアを入手することはできません。
3. お客様は、同一のユーザ ID を同時に用いて、複数のお客様端末機器から同時に本オプションを利用することはできません。
4. お客様は、本オプションをお客様の役員、従業員その他従業員に準ずる者に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。
5. お客様が、本オプションを第三者に対して使用させる場合には、当社の事前の書面による承諾を得なければなりません。
6. お客様は、利用ユーザーに対し、本オプション特約及び本約款に定める条件を周知し、これに従わせ

るものとしします。

7. お客様が使用する端末機器から本オプションに接続する電気通信回線は、お客様自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、当社は一切の責任を負わないものとしします。
8. お客様は、本オプションの利用及び本オプション内における一切の行為（情報の登録、閲覧、削除、送信等）及びその結果について、一切の責任を負うものとしします。
9. お客様は、本オプションの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとしします。

第5条（レシピの利用）

1. お客様は、本オプションの利用にあたって、個別条件にて定めるプランに応じた限度で、レシピを利用することができます。
2. お客様は、自己の責任によりレシピを利用するものとしします。

第6条（本オプションの変更及びサービスレベル）

1. 当社は、本オプションの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本オプションの一部の追加・変更を行うことがあります。但し、当該追加・変更によって、変更前の本オプションのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社は、本オプションの実行によって得られる結果等が、不具合がないこと、お客様の事業に有用、有益であること、正確であることを保証するものではありません。
3. 当社は、商業的に合理的な努力をもって本オプションを提供します。

第7条（利用情報等の管理）

1. お客様は、本オプションの利用に関連して入力、提供又は伝送する利用情報等を含むデータについて、必要な情報は自己の責任で保全しておくものとしします。
2. 当社は、本オプションを提供する設備等の故障により滅失した場合に、自ら又は第三者をして、その情報を復元する目的でこれを別に記録して一定期間保管する場合がありますが、バックアップを取る義務、復元の義務を負うものではありません。
3. 当社は、自ら又は第三者をして本オプションの保守・運用目的で、お客様による本オプションの操作ログを記録・保存します。当該操作ログは、お客様の求めに応じて、当社が定める条件により提供します。

第8条（知的財産権）

1. 本オプションを構成する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、各種データ、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメント等を含む。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は第三者に帰属します。
2. お客様が本オプションに登録、入力、アップロードした情報に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、お客様又はお客様に許諾した第三者に帰属します。お客様は、これらの情報の登録、入力、アップロードに際しては、第三者の権利を侵害することがないことを保証します。
3. 本オプションの利用に関して、第三者からお客様に対して知的財産にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合、お客様はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等を処理するものとしします。但し、お客様が登録、入力、アップロード等した利用情報に起因して権利侵害が生じた場合や本項の通知を遅滞して防御機会を逸した場合等、お客様の責めに帰すべき事由に基づく場合は、この限りではありません。なお、当該クレーム等に対する当社の責任は、第9条の定めが適用されるものとしします。

第9条（保証の制限及び免責・損害賠償の制限）

1. 当社は、本オプションが、重要な点において、正常に提供されることを保証し、本オプションを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないこと、当社が提供するレシピ、アプリに不具合がないこと、本オプションがお客様の特定の利用目的に合致することを保証するものではないものとしします。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用しないし併用された場合の、本オプションの

正常な動作の保証をしないものとします。

2. 当社、第三者サービス等の不具合、誤入力等に起因してお客様に生じた損害について、当社の責に帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本オプションと接続・連携する第三者の提供するソフトウェア又はサービス（SaaS等を含みますが、これに限りません。以下「第三者サービス等」といいます。）の性能、機能、品質について何ら保証せず、またお客様が第三者サービス等を通じて本オプションに提供、登録、送信したデータの真正性、正確性及び本オプションから第三者サービス等へ提供、登録、送信したデータの処理結果について保証をしません。
4. 当社は、本オプションに関する重要な不具合が認められた場合における責任は、商業的に合理的な範囲内において、本オプションの修正ないし不具合の除去の努力をすることに限られるものとします。
5. 当社は、当社の責めに帰すべき事由によって本オプションに関してお客様に損害が生じた場合であっても、その賠償責任は、お客様が当社に対して支払った過去1年分の本オプションの利用料金を上限とします。
6. 当社は、当社の責任を負う場合であっても、お客様の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害、お客様が利用する本オプション以外のシステムの停止・障害・遅延によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、いかなる賠償責任も負いません。

第10条（再委託）

当社は本オプションの提供に関する業務の全部もしくは一部を、第三者に再委託することができます。この場合、当社は当該再委託先に対して、本オプション特約と同等の義務を負わせ、一切の責任は当社に帰属します。

第11条（本オプションの廃止）

1. 当社は、本オプションの一部又は全部をいつでも廃止できるものとします。
2. 本オプションの一部又は全部を廃止する場合、当社は、廃止する3ヶ月前までにお客様に対して通知するものとします。
3. 当社が予期し得ない事由又は法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、本オプションを廃止する場合において3ヶ月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかにお客様に対して通知を行うものとします。
4. 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本オプションの廃止について何ら責任を負わないものとします。

第12条（本オプション終了後の処理）

1. お客様は、理由の如何を問わず本オプションの利用契約が終了した場合、直ちに本オプションの利用を終了し、以後、本オプションを利用することはできません。
2. 当社は、利用契約終了後30日以内に、お客様に関するデータ（お客様の会社名、氏名、メールアドレス、外部サービスの認証情報を含むレシピ設定、外部サービスから取得した一時ファイル）を消去します。データを消去したことによってお客様に生じた損害を賠償する義務を負わないものとします。但し、当社は、本オプションの保守・運用目的のために、お客様による本オプションの操作ログについては、利用契約終了後は5年間保持するものとします。

第13条（本約款の適用）

本オプション特約に定めのない事項については、本約款の定めが適用されるものとします。

制定日：2025年12月1日